

令和5年度

藤島地域教育振興会議（第6回会議） 次第

日時：令和5年8月9日（水）午後6時30分～

会場：藤島地区地域活動センター大ホール

1 開会

2 挨拶

3 報告

（1）鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況 資料No.1

（2）保護者説明会及び保護者アンケート結果 資料No.2—1～8

4 説明・協議

（1）第5回会議、保護者アンケート等を踏まえた論点整理 資料No.3—1～3

5 その他

6 閉会

令和5年度 藤島地域教育振興会議（第6回会議） 出席者名簿

■委員

(敬称略)

| 区分 | No | 役職 | 氏名 | 備考 | |
|------|---------|----|-------------------|--------|----|
| 組織選出 | 自治会等役員 | 1 | 藤島地区自治振興会長 | 齋藤 昭彦 | |
| | | 2 | 東栄地区自治振興会長 | 高橋 和夫 | |
| | | 3 | 八栄島地区自治振興会長 | 成田 信一 | |
| | | 4 | 長沼地区自治振興会長 | 高橋 俊一 | |
| | | 5 | 渡前地区自治振興会長 | 近藤 直志 | |
| | 児童生徒保護者 | 6 | 藤島小学校 前PTA会長 | 菅原 治 | |
| | | 7 | 東栄小学校 PTA会長 | 今野 貴行 | |
| | | 8 | 渡前小学校 PTA会長 | 須貝 高貴 | |
| | | 9 | 藤島中学校 前PTA会長 | 中田 英幸 | |
| | 未就学児保護者 | 10 | いなば幼稚園 保護者会長 | 高橋 広剛 | |
| | | 11 | 藤島こりす保育園 前保護者会長 | 佐藤 謙 | |
| | | 12 | 藤島くりくり保育園 保護者会長 | 安在 堅 | |
| | 公共的団体 | 13 | 主任児童委員代表 | 前田 範子 | |
| | | 14 | 藤島地域スポーツ少年団長 | 渡部 高生 | |
| 個人選出 | 有識者 | 15 | 東田川文化記念館長 | 遠田 良弘 | |
| | | 16 | 前藤島地域振興懇談会公募委員 | 井上 佳奈子 | |
| | | 17 | 藤島地域振興懇談会公募委員 | 齋藤 直美 | 欠席 |
| | | 18 | Hisu 花ワークショップメンバー | 武田 洋 | |

■市関係者

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|------------|-------|----|
| 教育委員会 教育長 | 布川 敦 | |
| 教育委員会 教育部長 | 永壽 祥司 | |
| 藤島庁舎 支所長 | 成田 譲 | |

■事務局

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|-------------------------|-------|------|
| 教育委員会 参事兼管理課長 | 清野 健 | 事務局長 |
| 教育委員会 学校教育課指導主幹 | 渡邊 智 | |
| 教育委員会管理課 課長補佐 | 奥山 真裕 | |
| 藤島庁舎 総務企画課長 | 小林 雅人 | |
| 藤島庁舎 市民福祉課長 | 出村 真一 | |
| 藤島庁舎総務企画課 課長補佐 | 後藤 春雄 | |
| 藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査 | 齋藤 優 | |

令和5年度

藤島地域教育振興会議 (第6回会議) 席次

近藤 直志
委員長

議長

委員 高橋 広剛

委員 佐藤 謙

委員 安在 堅

委員 前田 範子

委員 渡部 高生

委員 遠田 良弘

委員 井上佳奈子

委員 武田 洋

齋藤 昭彦 委員

高橋 和夫 委員

成田 信一 委員

高橋 俊一 委員

菅原 治 委員

今野 貴行 委員

須貝 高貴 委員

中田 英幸 委員

総務
小林
企画
課長

成田
支所
長

布川
教育
長

永寿
教育
部長

兼清
野参
管理
課長

学渡
校邊
教育
課

総務
齋藤
企画
課主査

後藤
企画
課長
補佐

出村
市民
福祉
課長

奥山
管理
課長
補佐

記者席

傍聴席

受付

入口

令和5年度

藤島地域教育振興会議 (第6回) 資料

【目次】

- ①鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況……………資料No.1
- ②保護者説明会及び保護者アンケート結果……………資料No.2—1～8
- ③第5回会議、保護者アンケート等を踏まえた論点整理……………資料No.3—1～3
- 藤島地域スクールバス R4運行実績（最長のコース）……………参考資料1
- 藤島地域教育振興会議 開催経過と今後の予定……………参考資料2
- (参考) 保護者アンケートご協力をお願い

1 計画策定の目的

教育委員会では、義務教育9年間で1つのまとまりと捉え、長期スパンで児童生徒の資質・能力を育成し、また、各学校が抱える様々な課題を解決するために、令和7年度から中学校ブロックを活動単位として「鶴岡型小中一貫教育」を導入する。

その全市的指針となる「鶴岡型小中一貫教育基本計画」を令和5年度に策定し、令和6年度以降に各中学校ブロックで策定される具体計画の方向性を示し、それぞれの取り組みが効果的に進められることを目的とする。

2 計画策定メンバー

- ・市コミュニティ組織協議会 代表
- ・市自治振興会連絡協議会 代表
- ・藤島地域自治振興会連絡協議会 代表
- ・羽黒地域区長会 代表
- ・学校運営協議会 代表
- ・鶴岡市PTA連合会 代表
- ・鶴岡市小学校長会 会長
- ・鶴岡市中学校長会 会長
- ・学識経験者

3 今年度のスケジュール

- 令和5年 6月21日 第1回策定委員会
- 令和5年 10月3日 第2回策定委員会
- 令和6年 1月24日 第3回策定委員会

令和6年1月下旬～2月上旬
パブリックコメント募集

令和6年 2月14日 定例教委で提案・承認

4 藤島地域教育振興会議における議論の反映の考え方

藤島ブロックでは、施設の老朽化により中学校の改築が喫緊の課題となっている。このため、藤島地域教育振興会議において、教育内容に関するだけでなく、小中一貫教育を行うための教育環境のあり方について検討がなされている。藤島地域教育振興会議における協議結果と藤島地域の独自性に配慮し、柔軟な運用が可能な基本計画を策定する。

1 説明会・アンケートの目的

藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育の理解を図るとともに、藤島中改築に伴う今後の教育環境のあり方を議論している藤島地域教育振興会議の検討状況等を周知するため、また、藤島地域における鶴岡型小中一貫教育の3つの形態（学校施設）について、将来、新しい学校に通学することとなる子の保護者の意見や要望等を集約するため、下記のとおり、保護者アンケートと説明会を実施し、今年度の藤島地域教育振興会議の検討等に反映させる。

2 周知方法

- ・6月中旬、各園、各学校を通し全保護者に説明会チラシを配付。市ホームページで周知
- ・7月3日、各園、各学校を通し全保護者にアンケートのお願いチラシを配付

3 実施概要

①説明会

- ・日時 6月26日（月）午後6時30分～
- 会場 いなば幼稚園
参加 12名
- ・日時 7月1日（土）、2日（日）午前10時～
- 会場 藤島地区地域活動センター大ホール
（2日、託児サービスを提供）

※参加 1日・7名、2日・17名 合計36名

②アンケート

- ・期間：令和5年7月3日（月）～18日（火）
- ・方法：Microsoft Formsによるオンラインアンケート
- ・対象：藤島地域の未就学児・児童生徒の保護者
約680世帯
- ・回答：104世帯
- ・備考：期間中、YouTubeで説明動画を配信（再生回数106回）

■アンケートタイトル

藤島地域における小中一貫教育についてのアンケート

■アンケート項目（全て必須）

Q1 お住いの地区をお答えください

- 藤島地区 東栄地区 渡前地区 八栄島地区
長沼地区

Q2 入力された方の年代を教えてください

- 20歳以下 20歳代 30歳代 40歳代
50歳代 60歳以上

Q3 お子さんが通っている園・学校を全てお答えください
（複数回答可）

- いなば幼稚園 藤島くりくり保育園 藤島こりす保育園
藤島小学校 東栄小学校 渡前小学校 藤島中学校

Q4 お子さんの学年を全てお答えください
（複数回答可）

- 年少以下 年中 年長 小1 小2 小3
小4 小5 小6 中1 中2 中3

Q5 藤島中改築にあわせて希望する小中一貫教育のあり方は

- 「義務教育学校」を開設し小中一貫教育を進める
…全ての小学校と中学校が1つになった新しい校舎
「併設型小学校・中学校」を開設し小中一貫教育を進める
…小学校は現在の校舎か新しい校舎、中学校は新しい校舎
「既存の学校施設」を利用し小中一貫教育を進める
…小学校は現在の校舎、中学校は新しい校舎

Q6 Q5で選んだ選択について、期待することや心配なことがあればお答えください

- 自由記述

Q7 令和7年度から全市で中学校ブロックごとに導入する「鶴岡型小中一貫教育」について期待することがあれば教えてください

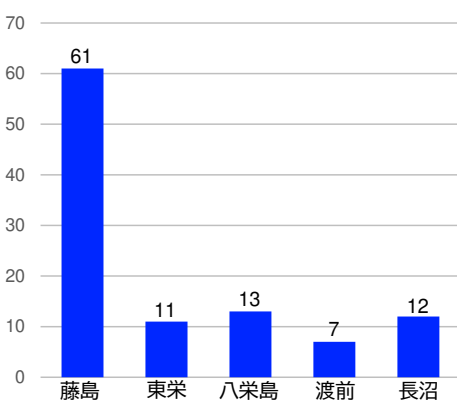
- 自由記述

Q8 令和7年度から全市で中学校ブロックごとに導入する「鶴岡型小中一貫教育」について不安なこと・心配なこと・疑問に思うことがあれば教えてください

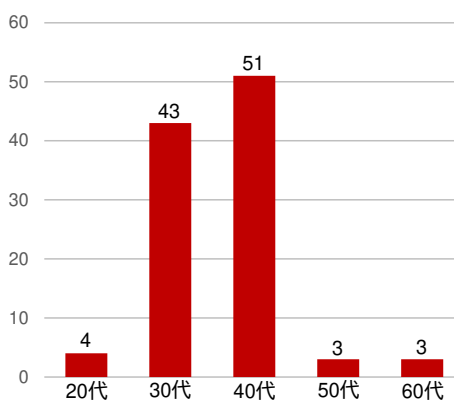
- 自由記述

| 分類 | 概要 |
|------------------|---|
| 小中一貫教育への意見・要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・藤島の取組みが鶴岡型小中一貫教育のモデルになるのであれば、全国から注目されるような取組みをしてもらいたい。 ・鶴岡型小中一貫教育では、一人ひとりの子どもの心に寄り添ってもらいたい。 ・中学校の先生が小学生に教える時、かみ砕いた教え方が必要 ・加配があるのなら、特別支援の先生の質を上げ、また、先生同士の理解も促してほしい。 ・小中一貫教育で、子どもが学びやすく、友達がたくさん増え、不登校やいじめなどの問題が減少することを期待する。 |
| 小中一貫校を前提とする意見・要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校が一緒になるのなら、全ての先生から子ども一人ひとりを見てもらいたい。 ・小学校が一緒になるのなら、地域の伝統を絶やさないでほしい。 ・小中一貫校で地域の伝統活動に教育の時間を割くのであれば、クラブ方式など継承の方法について学校と地域と一緒に考える良い機会になる。 ・小中一貫校を作る時は、子どもの体力にあわせた送迎体制を整備してほしい。 ・小中一貫校になったら、クラスを多めにしてもらいたい。 ・3つの小学校が一緒になって、その後も残り続ける学校になってほしい。 ・子どもの命が大事なので、老朽化に早めに対応し、きれいな小中一貫校で子どもたちが楽しく学んでほしい。 ・藤島中を建て替えるなら、部活動地域移行で体育館が利用できるよう、校舎と体育館をシャッターで区切り防犯対策をしてほしい。 |
| 学校のあり方への意見・要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育は大事。老朽化する校舎ではなく、新しい校舎と時代にあった教育環境の中で、たくさんの子どもが学んでほしい。 ・複式学級が発生する学校に自分の子が入学することを考えると、早期に迅速に小学校を一緒にしてもらいたい。 ・長沼小の文化を藤島小で引き継ぎ、生かしてもらってありがたい。 ・少子化で学校が一緒になるのは仕方ない。 ・国の財政支援もあり、小中一貫校になっていくのではないかな。 |
| 説明会への意見・要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・短い時間でもよいので保護者に説明する機会を増やすことや、資料に目を通す機会を設けてほしい。 |

■回答者（保護者）の居住地区 n=104

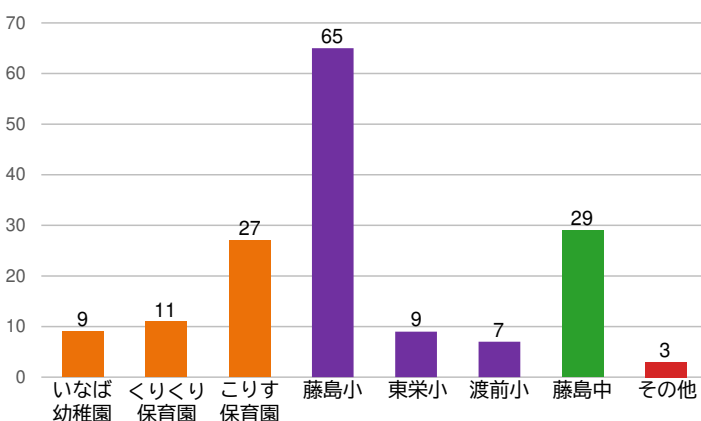


■回答者（保護者）の年代 n=104

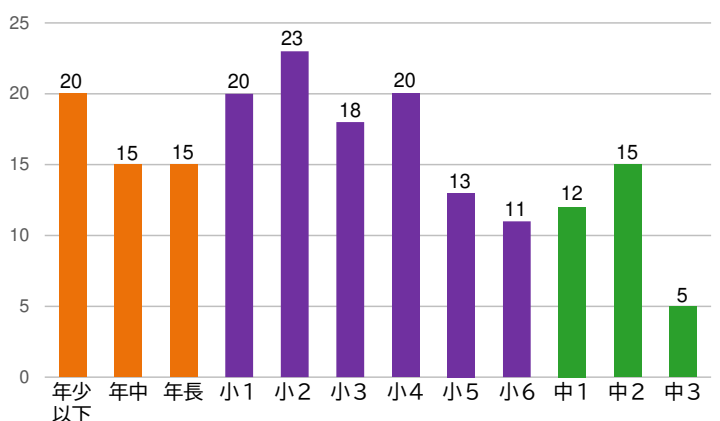


▶ 回答率は、対象世帯のうち15%
 ▶ 回答者の年代は、30代、40代が9割
 ▶ 回答者の子どもが通うのは、幼稚園保育園が3割、小学校が5割、中学校等が2割

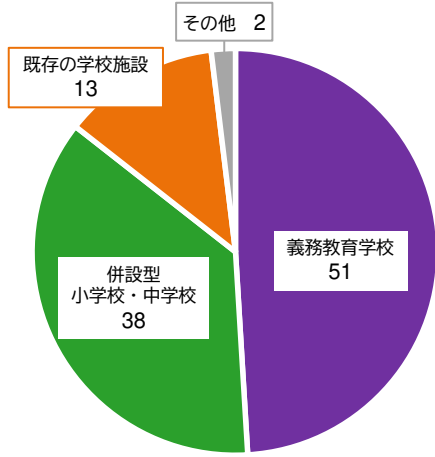
■お子さんが通っている園・学校（複数回答可） n=160



■お子さんの学年（複数回答可） n=187

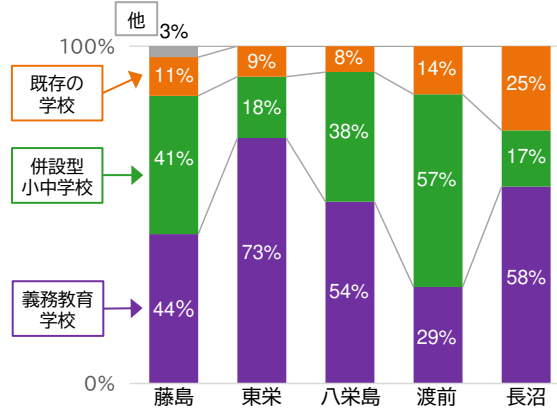


■藤島中学校の改築に合わせて、希望する藤島地域の小中学校の形態は n=104



- ▶ 藤島中改築にあわせ、約85%の保護者が小中一貫校の開設を望んでいる。
- ▶ うち約58%が藤島地域内の全ての小学校と中学校が一緒になる「義務教育学校」の開設を望んでいる。
- ▶ 地区別では、東栄と長沼は「義務教育学校」が、渡前は「併設型小学校・中学校」が多い。
- ▶ 年齢別では、回答の大部分を占める。30代、40代は「義務教育学校」が「併設型小学校・中学校」を上回る。

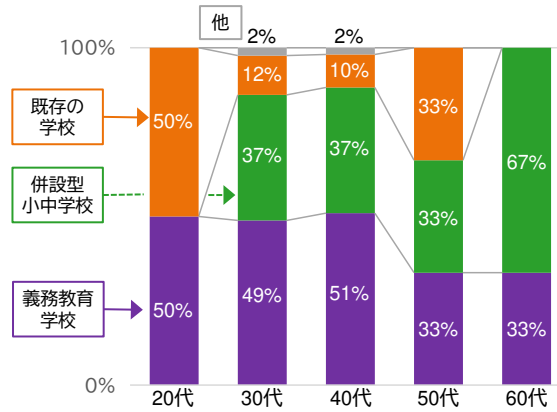
●保護者の居住地区別の割合



【参考】回答実数

| 地区 | 義務教育学校 | 併設型小中学校 | 既存の学校 | その他 | 合計 |
|-----|--------|---------|-------|-----|-----|
| 藤島 | 27 | 25 | 7 | 2 | 61 |
| 東栄 | 8 | 2 | 1 | 0 | 11 |
| 八栄島 | 7 | 5 | 1 | 0 | 13 |
| 渡前 | 2 | 4 | 1 | 0 | 7 |
| 長沼 | 7 | 2 | 3 | 0 | 12 |
| 合計 | 51 | 38 | 13 | 2 | 104 |

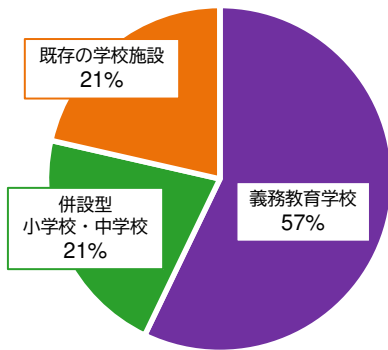
●保護者の年齢別の割合



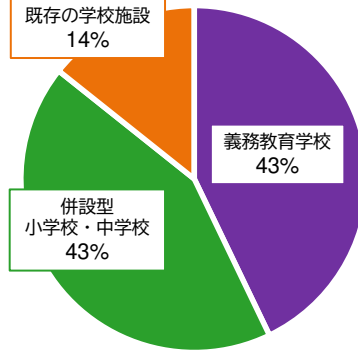
【参考】回答実数

| 年齢 | 義務教育学校 | 併設型小中学校 | 既存の学校 | その他 | 合計 |
|-----|--------|---------|-------|-----|-----|
| 20代 | 2 | 0 | 2 | 0 | 4 |
| 30代 | 21 | 16 | 5 | 1 | 43 |
| 40代 | 26 | 19 | 5 | 1 | 51 |
| 50代 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3 |
| 60代 | 1 | 2 | 0 | 0 | 3 |
| 合計 | 51 | 38 | 13 | 2 | 104 |

■幼稚園・保育園のみの保護者の割合



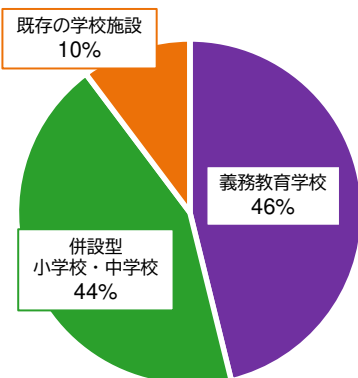
■中学校のみの保護者の割合



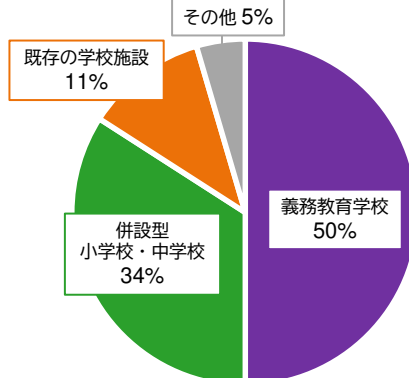
【参考】回答実数

| 通園通学先 | 義務教育学校 | 併設型小中学校 | 既存の学校 | その他 | 合計 |
|----------|--------|---------|-------|-----|-----|
| 幼稚園保育園のみ | 8 | 3 | 3 | 0 | 14 |
| 小学校のみ | 18 | 17 | 4 | 0 | 39 |
| 中学校のみ | 3 | 3 | 1 | 0 | 7 |
| 複数 | 22 | 15 | 5 | 2 | 44 |
| 合計 | 51 | 38 | 13 | 2 | 104 |

■小学校のみの保護者の割合

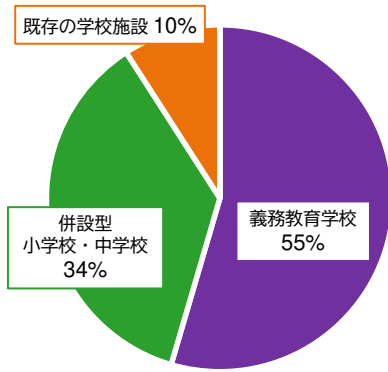


■複数の通園・通学先の保護者の割合

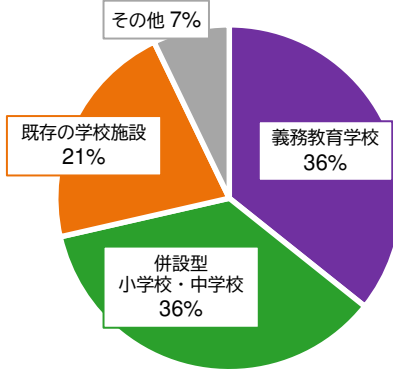


- ▶ 幼稚園・保育園のみに通う子をもつ保護者は「義務教育学校」を望む声が半数を超え、次に複数の通園・通学先のある保護者が続く。
- ▶ 小学校に通う子をもつ保護者、また、中学校に通う子をもつ保護者の「義務教育学校」と「併設型小学校・中学校」はほぼ同率。

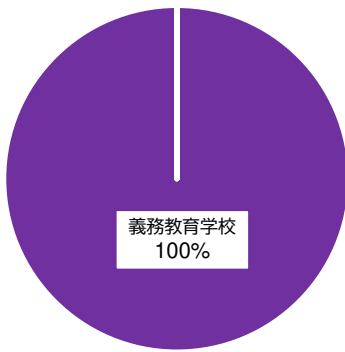
■幼稚園・保育園+小学校の保護者の割合



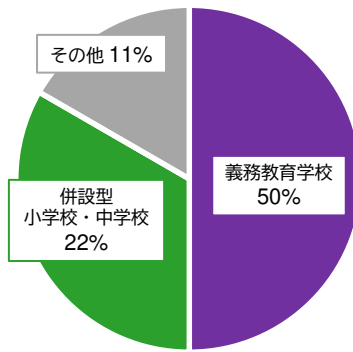
■小学校+中学校の保護者の割合



■幼稚園・保育園+中学校の保護者の割合



■幼稚園・保育園+小学校+中学校の保護者の割合



【参考】回答実数

| 組合せ | 義務教育学校 | 併設型小学校 | 既存の学校 | その他 | 合計 |
|----------------|--------|--------|-------|-----|----|
| 幼稚園保育園+小学校 | 12 | 8 | 2 | 0 | 22 |
| 幼稚園保育園+中学校 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 小学校+中学校 | 5 | 5 | 3 | 1 | 14 |
| 幼稚園保育園+小学校+中学校 | 3 | 2 | 0 | 1 | 6 |
| 合計 | 22 | 15 | 5 | 2 | 44 |

- 兄弟姉妹の中に幼稚園・保育園に通う子をもつ保護者は「義務教育学校」を望む声が半数を超える。
- 兄弟姉妹が小学校と中学校に通う子をもつ保護者は「義務教育学校」と「併設型小学校・中学校」は同率。

| 選択 | 期待 ※墨括弧は同様の意見数 | 要望 ※墨括弧は同様の意見数 | 不安 ※墨括弧は同様の意見数 |
|------------|---|--|---|
| 義務教育学校 | ① <u>子どもの教育環境が充実する【7】</u> …複式学級の解消、教員体制の充実、新しい教育の提供、学力の向上、競争力・集団力の育成 ② <u>小学校も含む学校施設が新しくなる【5】</u> …老朽化の解消、安全性の確保 ③ <u>幼稚園・保育園から中学校まで一緒にいられる【3】</u> ④ 小中一貫教育の効果が一番ある | ① <u>学童保育を敷地内に【3】</u> ② <u>子どもの環境の変化や不安を和らげる【2】</u> ③ <u>伝統芸能の学習活動は地域と学校が話し継承【2】</u> ④ 小中の移行をスムーズに ⑤ 余裕のある教員配置 ⑥ PTA活動を外部委託に ⑦ 学校近くに武道館、図書館を整備 | ① <u>既存校舎の活用【2】</u> …避難所や地域防災の考え方、新しい活用策 ② <u>通学【2】</u> …距離が長くなる、スクールバスの考え方 ③ 教職員の負担増が子どもへ影響する ④ 小学生が中学生の圧力に委縮する。 なお、いじめ対策は学校の形態とは別案件で対応が必要 |
| 併設型小学校・中学校 | ① <u>子どもの教育環境が充実する【5】</u> …小・中それぞれの特性を残した教育、目指す子どもの像・教育課程の共有、小学校統合により子どもの競争力が生まれる、小・中それぞれのリーダーシップと上下関係を築く土台が築かれる、小学生らしく中学生らしく発揮できる場の確保 ② <u>小学校も含む学校施設が新しくなる【3】</u> …老朽化解消、既存施設延命によるコスト軽減、予期せぬ事故リスクの低下 ③ 子どもの環境に影響はない | ① 中学校から1つずつ改築 ② トイレを綺麗に ③ スクールバスの乗降場所、時間、本数への配慮 ④ 子どもの学習に影響のないよう教職員を増員 | ① 小学校ごとに地域性があり、子どもがのびのびと過ごせない。獅子踊りも地区ごとに違いがあり継承がどうなるのか |
| 既存の学校施設 | ① 将来的に地域の活性化に資する人材を輩出できる ② 小学校ごとに特色、伝統芸能があり、その校舎で学ぶことに意味がある ③ 今の通学状況が維持できる ④ 小学生のリーダーシップを発揮する場が守られる | ① 子どもの学習スピードに応じたフォロー ② 小中一貫教育を進めたうえで、小中一貫校を検討してほしい | ① 形態を変えると、地域の資源と歴史や郷土愛を合理化と資金を理由に手放すことになる ② 学校がなくなる地域から子どもが減り、藤島地域の子どもが減る ③ 既存体制が全て変わると、子どもが不安になり、職員も負担となり、いじめや不登校はさらに増加する ④ 急に人数が増えた場合の友達関係 |

※アンケート設問のうち、鶴岡型小中一貫教育に関するQ7・8は、「鶴岡型小中一貫教育基本計画」策定に向けた参考意見とする。

保護者向け説明会・アンケートの総括

- 藤島地域の保護者へ、地区・保護者説明会の実施（62人参加）、説明動画の配信（106回再生）、アンケート用資料の配付（約680世帯）を通し、小中一貫教育の形態・期待と心配されること・藤島地域教育振興会議の検討状況を周知することができた。
- 保護者説明会では、藤島地域教育振興会議の議論や意見を否定する声はなく、小中一貫教育と小中一貫校を前提とする意見等が寄せられた。
- アンケートでは、保護者が希望する小中一貫教育の形態について、その傾向を把握することができた。

- ✓ 小学校と中学校の施設を一体的に整備する「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」が大多数
- ✓ 「併設型小学校・中学校」の場合でも、小学校再編（統合）が意識されている
- ✓ 小中一貫校の場合、通学対策、教職員増員、伝統芸能継承、子どもへのケア、学童施設の設置などへ要望あり

第5回会議での各委員の意向

- ①小中学校施設一体型の小中一貫校を開設すべき…10/16人
- ②小中一貫校の開設の方向は良いが不安（学校統合等）・条件（通学支援等）あり…4/16人
- ③小中一貫校の開設に判断がつかない…2/16人

整理すべき論点の概要

- 論点① 小中一貫校の形態について複数の意見（義務教育学校または併設型小学校・中学校）と、小中一貫校を開設しない意見（既存の学校のまま藤島中学校のみ改築）があるが、藤島地域教育振興会議としてどのように取り扱うか。
- 論点② 小中一貫校の場合、学校再編（小学校と中学校の組合せ）のあり方は。
- 論点③ 学校再編が行われる場合、小学校が閉校となる地区に対し必要な対応は何か。

論点① 小中一貫校の形態について複数の意見（義務教育学校または併設型小学校・中学校）と、小中一貫校を開設しない意見（既存の学校のまま藤島中学校のみ改築）があるが、藤島地域教育振興会議としてどのように取り扱うか。

論点①…参考① 小中一貫校の開設等のイメージ…一般的なメリット（効果・特例等）、課題は除く

| | |
|------------|---|
| 義務教育学校 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童生徒が、小中学校施設一体型の新しい校舎で小中一貫教育を受ける。（注1） ➢ 小学校と中学校を再編し、新しい学校が開校する（注2） ➢ 校名、校章、校歌、教育目標、教育課程、通学（登下校）、生活のきまり、PTA事業などが全体で協議し決定される。 |
| 併設型小学校・中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童生徒が、小学校と中学校に分かれた校舎で義務教育学校に準じた小中一貫教育を受ける。 ➢ 小学校のあり方は、藤島小と再編（統合）するパターンと、しないパターンがある。（注2） ➢ 藤島小と他小が再編（統合）する場合、改築が大規模改修の判断が必要となる。再編（統合）しない場合は、それぞれ大規模改修等によって長寿命化が図れるかの判断となる。 |

（注1）義務教育学校には一体型以外に「施設隣接型」「施設分離型」の形態もあるが、「施設隣接型」は「併設型小学校・中学校」と、また、「施設分離型」は「既存の学校」と同じ施設条件となる。
 （注2）義務教育学校または併設型小中学校で学校再編（統合）する場合、各校区で検討組織を設置し、再編（統合）の是非を各区ごとに合意する必要がある。

論点①…参考② 既存の学校施設の場合の期待・不安と小中一貫校で期待される効果

| 区分 | 既存の学校施設の場合（保護者アンケート再掲） | 小中一貫校で期待される効果 |
|----|---|---|
| 期待 | <ul style="list-style-type: none"> ① 将来的に地域の活性化に資する人材を輩出できる ② 小学校ごとに特色、伝統芸能があり、その校舎で学ぶことに意味がある ③ 今の通学状況が維持できる ④ 小学生のリーダーシップを発揮する場が守られる | <ul style="list-style-type: none"> ① 学力の向上、競争力・集団力の育成が図られる ② 学校と地域の適切な役割分担のもと、引き続き、学校で伝統芸能を学ぶことができる ③ 子どもの体力等に配慮した通学体制を再構築できる ④ 柔軟な学年区分でリーダーの経験機会が確保される |
| 不安 | <ul style="list-style-type: none"> ① 形態を変えると、地域の資源と歴史や郷土愛を合理化と資金を理由に手放すことになる ② 学校がなくなる地域から子どもが減り、藤島地域の子どもが減る ③ 既存体制が全て変わると、子どもが不安になり、職員も負担となり、いじめや不登校がさらに増加する ④ 急に人数が増えた場合の友達関係 | <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の良さを追求する「ふるさと学習」を系統的に行い、現状の連携教育よりも深い理解と郷土愛醸成が図られる ② 学校形態に関わらず少子化は進む。複式学級を避け小規模校区から人口流出する現状が変化する可能性がある ③ 義務教育学校の場合、加配制度により教職員が増員する可能性が高い。小中の双方の教員の目が子どもに配られる ④ 増加する教員により細やかに対応できる |

論点①・参考③ 義務教育学校（想定）と既存の学校施設の規模の比較

| 区分 | 義務教育学校 | 藤島中学校 | 藤島小学校 | 東栄小学校 | 渡前小学校 |
|---------------------------|----------------|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 構造・階数 上段：校舎棟 下段：屋体棟 | / | ・鉄筋コンクリート 3階建 ・鉄骨 2階建 | ・鉄筋コンクリート 3階建 ・鉄骨 2階建 | ・鉄筋コンクリート 2階建 ・鉄骨 2階建 | ・鉄筋コンクリート 3階建 ・鉄骨 2階建 |
| 延床面積 | | 想定：約11,000～12,000㎡ (文科省算定基準)※ | 6,386㎡ | 5,094㎡ | 3,095㎡ |
| 児童生徒数 | 想定：約450～460人程度 | R5：239人 | R5：265人 | R5：67人 | R5：56人 |
| 学級数 | 想定：18クラス | 9クラス | 12クラス | 6クラス | 6クラス |

※類似規模は、鶴岡五中...10,215㎡、鶴岡三中...10,1052㎡、朝陽一小...9,059㎡

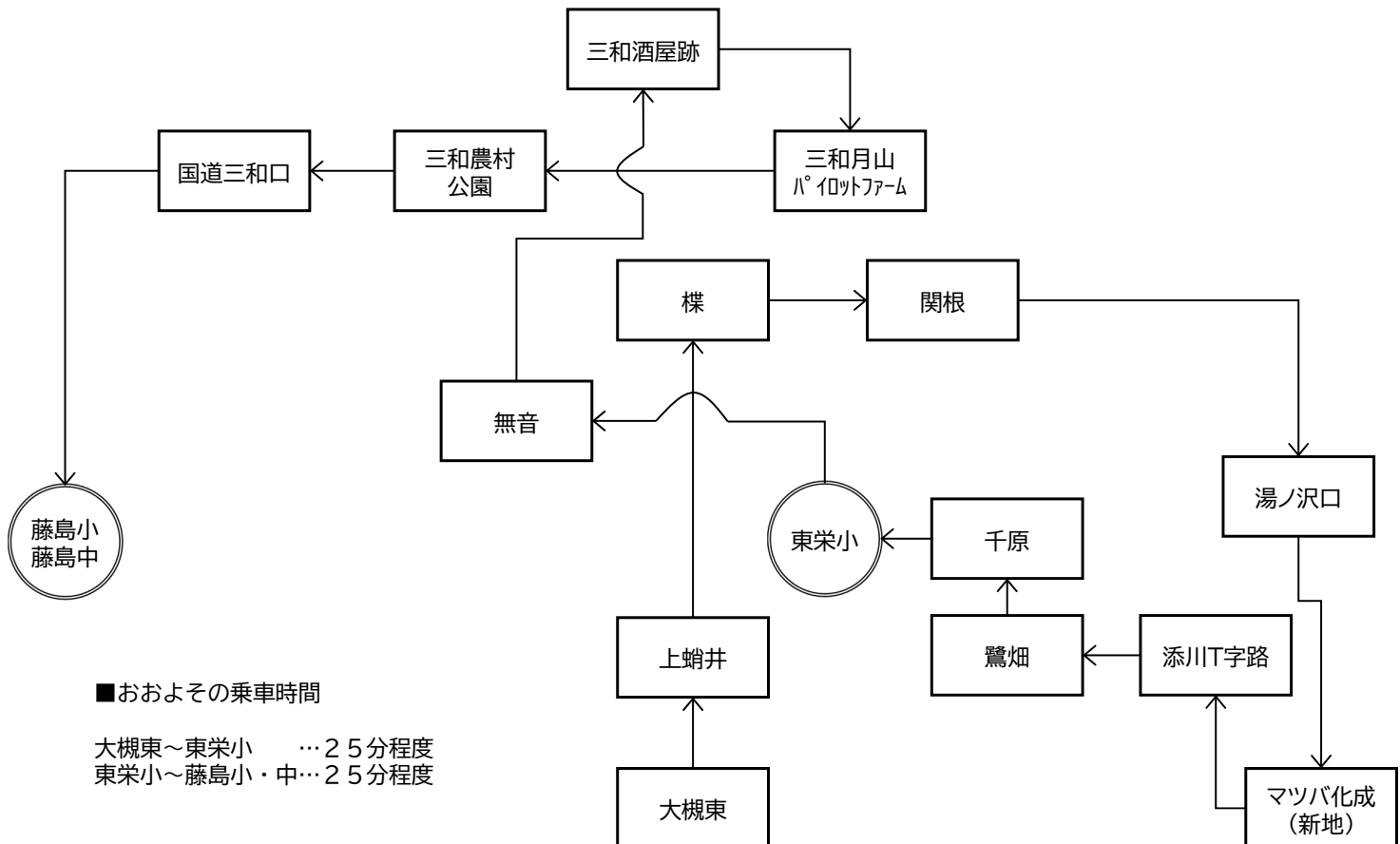
論点② 小中一貫校の場合、学校再編（小学校と中学校の組合せ）のあり方は。

論点②・参考 あり方ごとの学校整備等の方向性、小中一貫教育の効果、課題等

| 区分 | あり方 | 学校整備等の方向性 | 小中一貫教育の効果 | 課題等 |
|----------|--|--|---|--|
| 義務教育学校 | ①藤島中と全小学校が再編 ②藤島中と2小学校が再編 ③藤島中と1小学校が再編 | ①4校規模の新校開設 ②3校規模の新校開設。1校は既存校舎活用 ③2校規模の新校開設。2校は既存校舎活用 | ①高い ②③新校は高いが、他校は得にくい | ①②旧校舎・跡地の活用 ①②通学対策 ②③既存校舎の老朽化、再編(統合)しない学校の小規模化 |
| 併設型小・中学校 | ①藤島小と2小学校が再編(統合) ②藤島小と1小学校が再編(統合) ③3校はそのまま存続 | ①～③藤島中は改築 ①②藤島小は再編(統合)校の児童数規模に応じ、後年、改築が大規模改修 ②1校は既存校舎活用 ③既存校舎を活用し、後年、改修 | ①義務教育学校(4校再編)に準ずる ②再編(統合)校に比べ、他校は得にくい ③得にくい | |

論点③ 学校再編が行われる場合、小学校が閉校となる地区に対し必要な対応は何か。

■乗車時間が約50分となる条件…冬季運行の藤島1号車に乗車する蛸井興屋に住む藤島中の生徒



藤島地域教育振興会議 開催経過と今後の予定

| 期日 | | 主な内容 |
|----|---------|--|
| R4 | 10.7 | ■第1回会議 ・藤島地域教育振興会議の検討内容、委員長・副委員長選任 ・藤島地域教育環境の現状と課題（児童生徒数の推移、学校施設の課題等） ・鶴岡型小中一貫教育の推進（概要、スケジュール、形態等） |
| | 11.17 | ■第2回会議 ・先進事例の研修（酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園） |
| R5 | 1.26 | ■第3回会議 ・第1回、第2回会議の振り返り ・「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマとするグループ協議 |
| | 3.10 | ■第4回会議 ・グループ協議結果、中間報告書の内容、地元意見の集約方法、地域域振興懇談会への報告事項 |
| | 5月 | ◎藤島・東栄・渡前・八栄島・長沼地区での説明会 |
| | 6.2 | ■第5回会議 ・地区説明会結果報告 ・地区説明会で寄せられた意見等の取扱い、意見を踏まえた今後の検討の方向性 |
| | 6～7月 | ◎未就学児の保護者、児童生徒と保護者へのアンケート（アンケート説明会開催、説明動画配信） |
| | 8/9 | ■第6回会議 ・鶴岡型小中一貫教育基本計画策定の進捗状況 ・保護者説明会及び保護者アンケート結果報告 ・第5回会議の論点整理 |
| | 9月下旬 | ■第7回会議（予定） ・第6回会議を踏まえた藤島地域教育振興会議としてのまとめの確認 なお、当初予定の、地域支援のあり方（部活動地域移行、コミュニティスクール）、通学対策等の検討は、別の機会に引き継ぐ。 ・最終報告書の目次、概要等の確認 ⇒第7回会議終了後、別途、確認を依頼 |
| | 10月～12月 | ◎最終報告書を藤島地域振興懇談会、各地区（保護者含む）等で説明 ◎有識者、子ども、教員の声を聞く機会を検討・設置 ◎鶴岡型小中一貫基本計画への反映を協議（教育委員会） |
| | R6 | 1月 |

藤島地域の未就学児・小中学校児童生徒の保護者の皆さまへ

藤島地域における小中一貫教育についての 保護者アンケート ご協力をお願い

■ 目的

藤島地域の子どもたちが夢をもって学び育つ**教育環境(小中一貫教育)のあり方**について、**保護者の皆さまからご意見をうかがう**ものです。

- 鶴岡市教育委員会では、義務教育の質の向上、個別最適な学びの実現、増加傾向にあるいじめや不登校への対応などの教育課題を解決するため、令和7年度から「鶴岡型小中一貫教育」を始めます。
- 藤島地域では藤島中老朽化が大きな課題であり、学校改築に合わせたような小中一貫教育の形態を導入するか、「藤島地域教育振興会議」で検討しています。
- そこで、将来、新しい学校に通学することとなる子どもの保護者の皆さまからアンケートでご意見を頂き、藤島地域教育振興会議の検討に反映して参ります。



■ 回答方法

- ①説明動画をご覧になるかP2～4の記載事項を参考に、②回答フォームから回答してください。
- 実家庭単位で回答してください。(子どもが2人以上でも回答は1回)
- アンケートは、藤島地域の未就学児の保護者(約160世帯)および児童生徒保護者(実家庭約520世帯)を対象としています。



アンケートに進む前に

①説明動画をご覧ください

下の二次元バーコードを読み取るか、URLから説明動画(約18分)をご覧ください。



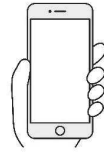
URL: <https://youtu.be/Y4WyfWL3Tbo>

アンケートにお進みください

②回答フォームで回答ください

下の二次元バーコードを読み取り、回答フォームからご回答ください。

● 7月18日(火)まで ● 設問数8



※回答フォーム以外の方法による回答を希望される方は、管理課にご連絡ください。
(57-4861 / kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp)
※入力いただいた情報は適切に管理します。

<問合せ>

鶴岡市教育委員会 管理課 (57-4861) または 学校教育課 (57-4864)

1. 「鶴岡型小中一貫教育」を推進します

[教育委員会学校教育課]

鶴岡市教育委員会では、令和7年度より、中学校ブロックごとに「鶴岡型小中一貫教育」を導入します。

(1) 小中一貫教育とは?

「小中一貫教育」とは、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指すものです。

平成18年に教育基本法が、平成19年に学校教育法が改正され、義務教育の目標と目的が新たに設定されました。また、近年は教育の量的・質的な充実、児童生徒の発達の早期化、小学校と中学校の違いによる「小中ギャップ」への対応が求められています。

平成26年12月に国の中央教育審議会が公表した「子どもの発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)」では、小中一貫教育に取り組むことで、「授業の理解度の向上」や「学習に悩みを抱える児童生徒の減少」、「小中ギャップの緩和」や「自己肯定感の向上」といった様々な効果が挙げられています。

また、教職員にも「指導方法への改善意欲の向上」、「教科指導力・生徒指導力の向上」、「小中学校間における授業観や評価観の差の縮小」などの効果が示されています。

これらは、本市が抱える課題と一致する部分が多く、有効であり必要な取り組みであると判断し、小中一貫教育を導入することとしました。

(2) 鶴岡型小中一貫教育とは?

本市では、これまでも小学校と中学校が、互いの情報交換や交流、授業研修などを通して、小学校から中学校への円滑な接続を目指す「小中連携教育」に取り組んできました。

しかし、目指す子ども像や教育課程を小学校・中学校がそれぞれ作成し編成していたため、系統的な教育としては不十分な状況でした。

そこで、これから取り組む「鶴岡型小中一貫教育」では、今までの小中連携教育で実践してきたことに加え、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切に、小中学校の9年間を一貫した教育方針で子どもたちを育てます。

この「鶴岡型小中一貫教育」に取り組むことは、確かな学力や社会性の育成、魅力ある学校づくりにつながっていくと考えています。

(3) 「鶴岡型小中一貫教育」導入により期待されること・心配されること

【期待される効果】

- ①異学年の子どもたちの意図的な交流等により、児童生徒の心の安定が図られ、いじめや不登校が減少する。
- ②教職員の協働を実現する組織づくりや合同研修を実施することにより、教職員の意識や指導力が向上する。
- ③地域の良さを追究する「ふるさと学習」を9年間を通して系統的に行うことにより、より深い郷土愛を醸成することができる。

【更に「小中一貫校」を設置すれば期待される効果】

- ④柔軟な学年区分の設定(4-3-2制や5-4制)を実施することにより、小中ギャップが軽減する。
- ⑤中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、より質の高い授業を展開できる。

【心配されること】

- ①小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ②軌道に乗るまで会議や打ち合わせが増えることにより、教職員の負担が増える。

(4) 「鶴岡型小中一貫教育」の形態と今後のスケジュール

～「鶴岡型小中一貫教育」を行うには、次の3つの形態があります～

①現在の中学校ブロックでの一貫教育…小中一貫校ではありません

②併設型小学校中学校…小中一貫校

それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校・中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う学校。

③義務教育学校…小中一貫校

1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校。

※「鶴岡型小中一貫教育」は、中学校区ごとに①を基本に実施していきますが、小中一貫教育をより効果的に進めることができる②③についても、必要に応じて検討を進めます。

【今後のスケジュール】

- R4 市小中一貫教育基本計画検討
- R5 市小中一貫教育基本計画策定委員会による協議 → 策定
- R6 中学校区ごとの具体計画検討 ●R7 「鶴岡型小中一貫教育」開始

鶴岡型小中一貫教育
Q&A集
詳しくこちらで！



2. 「藤島地域教育振興会議」について

【教育委員会管理課】

鶴岡市教育委員会では、児童生徒数が減少している現状や、老朽化が進む学校施設の課題等を踏まえ、藤島地域の教育環境、教育振興の今後のあり方を検討するために、令和4年9月28日に「藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」）」を設置しました。

(1) 振興会議の役割

自治振興会役員、児童生徒、未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方18人を振興会議委員に選任し、令和4年度と令和5年度の2か年をかけて、計7回の会議を開き、様々な課題を検討していきます。

課題の中で大きなものは2つあります。一つは藤島地域の学校施設についてです。藤島中学校は築54年を迎え、市内で朝陽五小に次いで2番目に古い学校となっています。また、隣接する藤島小学校は7番目に古く、同じように老朽化が進み、藤島地域の教育環境をどのように整備していくかが重要となっています。

もう一つは、令和7年度に全市で導入する「鶴岡型小中一貫教育」についてです。藤島地域では藤島中学校の改築等が喫緊の課題であり、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討していく必要があります。

(2) 令和4年度の検討状況

4年度は4回の会議を開催しました。第1回・2回の会議では、藤島地域児童生徒数の推移や学校施設の老朽化の状況と鶴岡型小中一貫教育の概要について、また、県内の先進事例である酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園（県内初の義務教育学校）の成果と課題について理解を深めました。

第3回会議では、委員が3グループに分かれ、「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマに「①藤島地域の教育で何が課題か」「②その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「③その他」の3つの論点を設けて、委員個人としての意見を頂きました。

■第3回グループ協議で出された意見（概要）

◎藤島地域の教育で何が課題か

- ・人口減少・少子高齢化による地域活力の低下、課題を今後の地域づくりに活かすべき
- ・これからの社会を見据えた質の高い教育活動が必要、学校の小規模化・複式学級では教育目的が果たせない
- ・小中学校施設が老朽化している
- ・小規模校では競争力、社会力、集団適応力育成に懸念がある
- ・複式学級に不安をもつ保護者がいる

◎その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は。

- ・教育諸課題を解決するため、小中一貫教育を推進する。小中一貫教育の効果が発揮できる小中学校の施設一体型の「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」を開設
- ・学校統廃合という視点ではなく、藤島地域の全小中学校がこれからの時代の学校へ
- ・学校規模の適正化は必要であるが、魅力ある学校づくり、住民も利用できる学校に
- ・そのためには、地域や保護者からの理解と納得が必要。地域が応援したくなる教育方針と学校理念を示すべき。通学など児童生徒のケアは細やかに

◎その他

- ・新校整備と地域活性化を同時に取り組む
- ・小学校で取り組む伝統芸能は工夫し継続
- ・跡地を利活用し地域振興を
- ・世代交流は地域が主体に

第4回会議では、第3回のグループ協議で出た意見等について確認するとともに、令和5年度の検討内容や地域意見の集約方法について協議しました。

(3) 令和5年度の取組み方針

令和5年度は、令和4年度の振興会議の検討内容等について地域の皆様に説明する機会（5月、10月予定）を設け、あわせて、保護者向けのアンケート（7月予定）を実施し、地域の声を伺います。また、以下のとおり、3回の会議を開催し議論を深め、地域の声とともに藤島地域に相応しい教育の将来像をまとめていきます。

■第5回会議（6月上旬頃） 藤島地域小中学校のあり方

- ・検討内容案…目指す小中一貫教育の形態、設置のあたる諸課題（学校統合等）など

■第6回会議（7月下旬頃） あり方を踏まえた新校舎の施設規模、校舎機能

- ・検討事項案…あり方を踏まえた新校舎の施設規模、必要とされる校舎機能（合築等）など

■第7回会議（9月下旬頃） 地域支援のあり方、通学対策等

- ・検討事項案…地域支援（コミュニティスクール、部活動地域移行など）のあり方、通学対策など

(4) 藤島地域教育振興会議の資料は鶴岡市ホームページでもご覧いただけます

藤島地域教育振興会議で配付した資料や会議録は市ホームページでご覧いただくことができます。市ホームページ内の「サイト検索」のボックスに「藤島地域教育振興会議」と入力し検索してみてください。